

第3章

全 体 構 想

第3章 全体構想

◆計画の体系◆

将来推計
2030年
人口：約7万4千人
15歳未満比率：11.7%

都市づくりに向けた主要課題
(p. 41~43)

1. 伊賀らしい都市景観や歴史・文化の維持

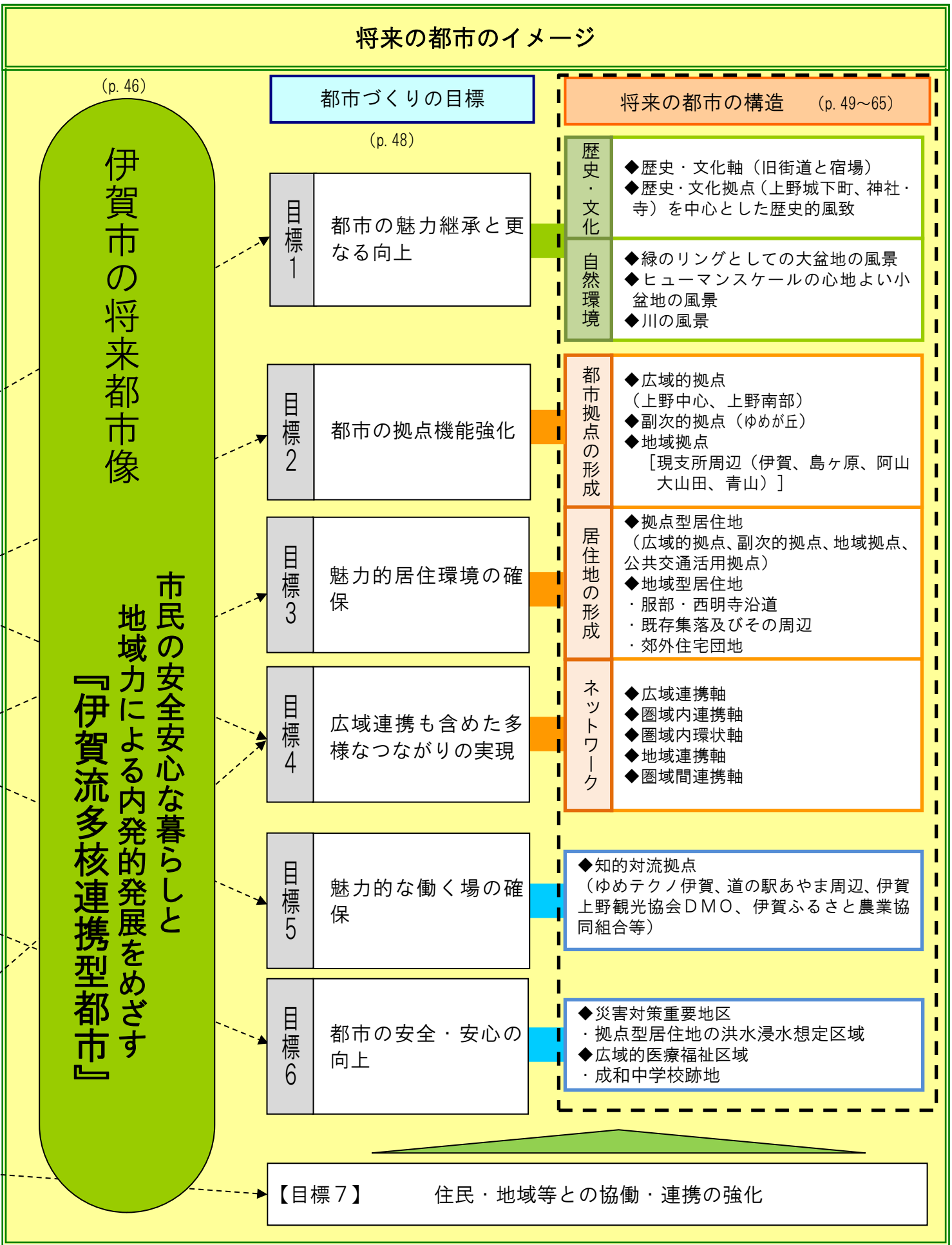
2. 人口減少の中でも暮らしやすい都市構造の実現

3. 魅力的な居住環境と働く場の確保

4. 自然災害等に強い安全な都市構造の実現

5. 広域連携の促進

6. 地域力を生かした都市づくりの推進



都市づくりの戦略方針（重点項目） (p. 66~90)

エリアを対象にした都市づくり	上野中心広域的拠点のまちづくり
	上野南部広域的拠点のまちづくり
	地域拠点のまちづくり
魅力的な居住環境と働く場の確保	

都市整備の方針（イメージ実現のための方針）

土地利用の方針 (p. 92~94)	基本方針
	土地利用区分及び配置方針
	用途地域見直し方針
市街地整備の方針 (p. 95~98)	基本方針
	市街地整備の方針（都市拠点）
	市街地整備の方針（拠点型居住地・産業拠点）
都市施設整備の方針 (p. 99~115)	交通施設整備の方針
	道路
	公共交通機関
	公園・緑地の方針
	公園緑地の配置方針
	上・下水道の方針
	上水道
	下水道
	河川の方針
	河川
景観・歴史まちづくりの方針 (p. 116~119)	上野遊水地
	川上ダム
	情報ネットワーク整備の方針
都市防災の方針 (p. 120・121)	その他の都市施設の方針
	ゴミ処理施設等
	基本方針
都市防災の方針 (p. 120・121)	整備・誘導の方針
	基本方針
	景観計画との連携方針
都市防災の方針 (p. 120・121)	歴史的風致の継承方針
	基本方針
	整備・誘導の方針

3-1 将来都市像と都市づくりの目標

1. 伊賀市の将来都市像

伊賀市の将来都市像の基本は、人口減少社会でも日常生活の利便性を維持し、都市の魅力を向上させるための都市構造として、「多核連携型の都市構成」をめざす方針は、前都市マスタープランと同じですが、拠点の維持・向上だけでは、周辺の土地利用を健全に維持できません。

また、人口減少抑制の課題である人を定着させ、同時に他地域からも選ばれる都市の姿を目指すためには、魅力的な働く場所も必要です。

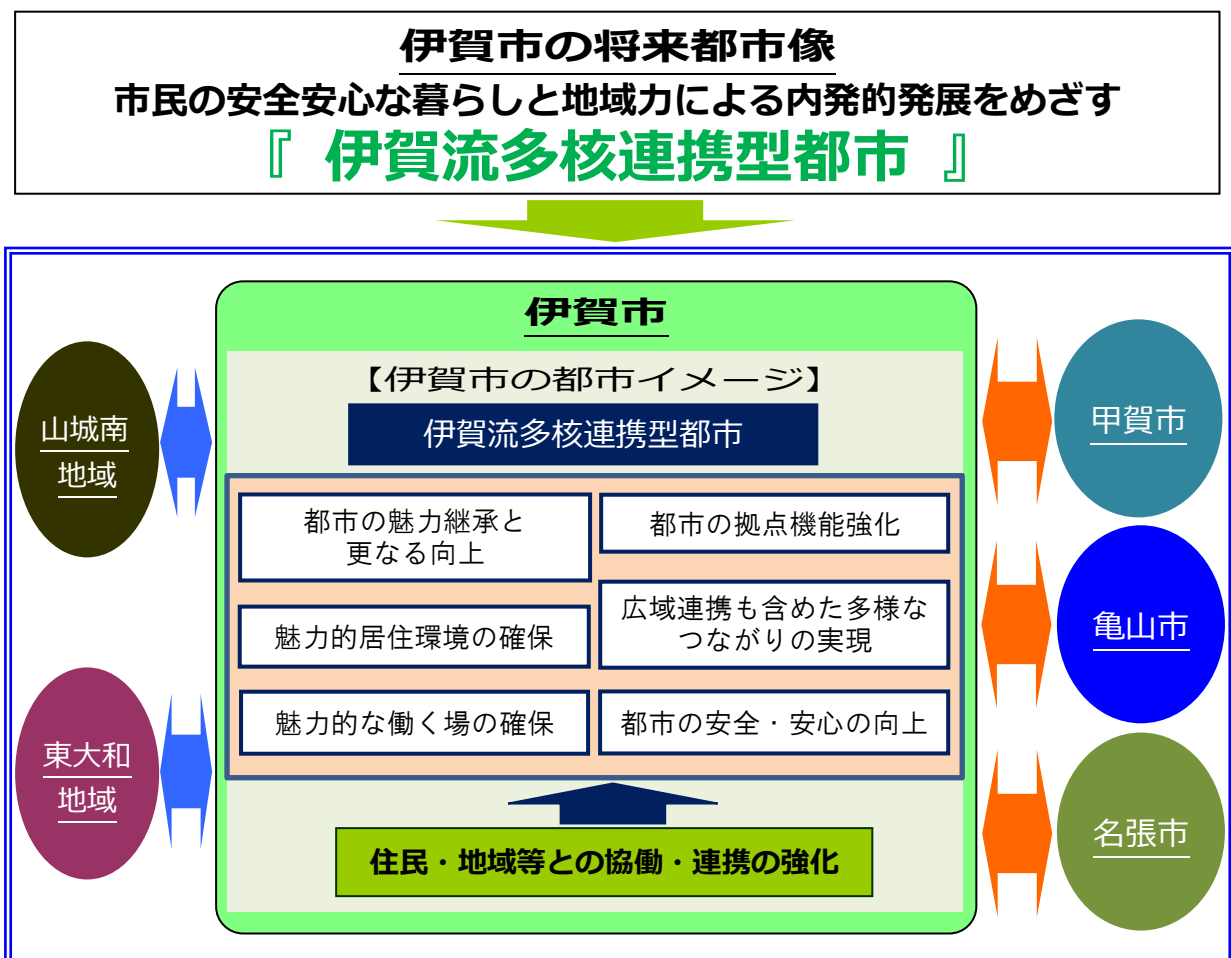
このためには、第1次産業等の地域資源をベースにした内発的发展志向の都市づくり「攻め」（価値創造）と、助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる都市づくり「守り」（生活維持・向上）を目指します。

つまり「攻め」と「守り」のバランスのとれた都市づくりです。

なお、この都市像は、前都市マスタープランのような合併前の旧市町村を単位にしたコミュニティの単純な連携でなく、みんなが活躍できる地域のしくみづくりとして地域福祉計画が掲げる地域共生社会の仕組み（次ページ参照）と連携し、伊賀らしい歴史・文化の継承、地域産業の内発的振興を進める強靱な構造で、これを「伊賀流多核連携型都市」と呼びます。

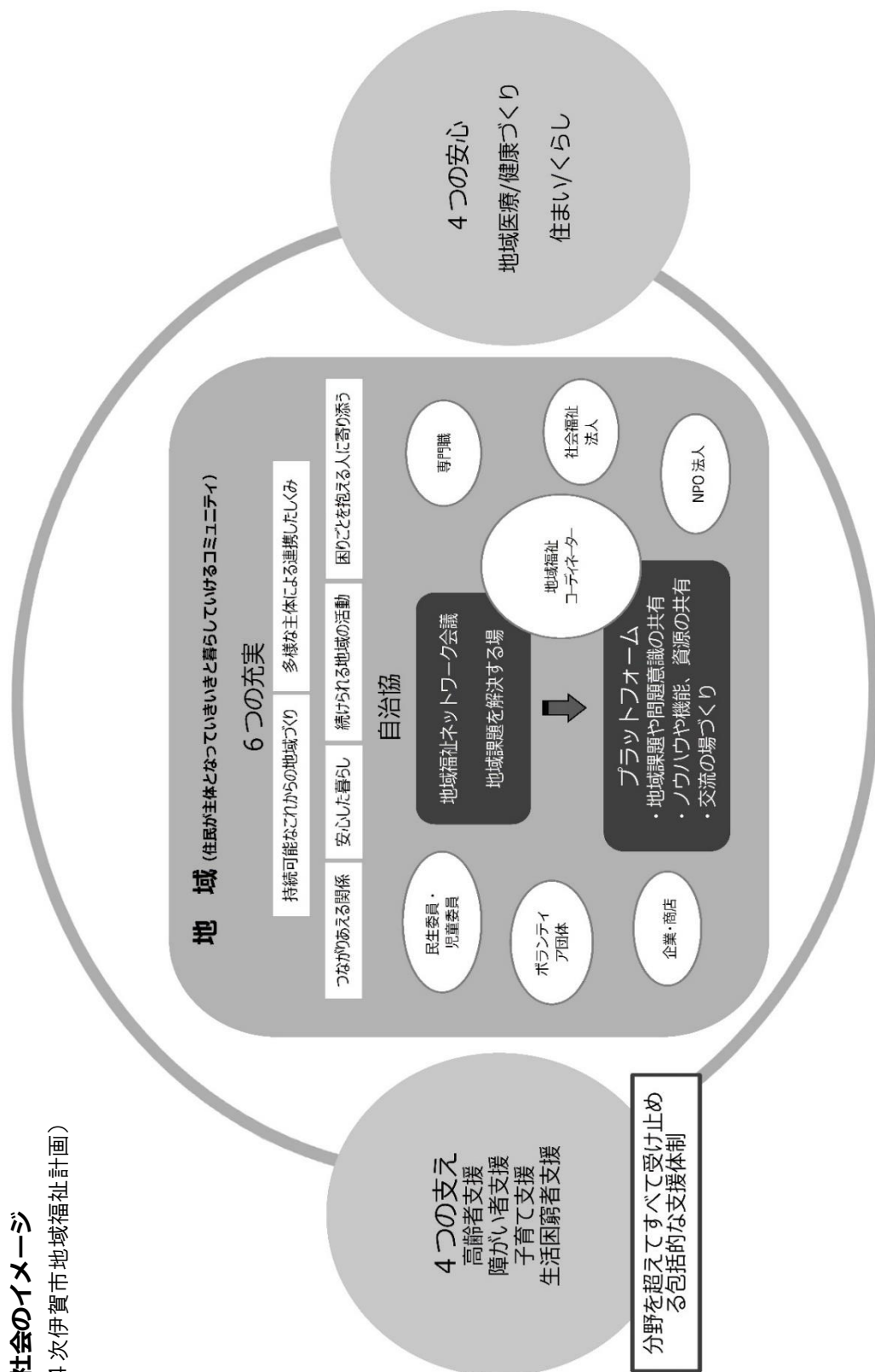
具体的都市のイメージは下図に示すとおりで、住民・地域等との協働・連携の強化をベースに、都市づくりの目標（※）の実現をめざす「伊賀流多核連携型都市」が、隣接市や地域との多様な連携と交流により、一人ひとりの豊かさを求めた都市づくりを目指します。

※都市づくりの目標はp.48のとおりで、主要課題への対応となります。



◎山城南地域（京都府笠置町・南山城村）及び東大和地域（奈良県山添村）は、定住自立圏形成地域

※地域共生社会のイメージ
(出典：第4次伊賀市地域福祉計画)



※地域共生社会とは
制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会
(2017 (平成 29) 年 2月 7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)

2. 都市づくりの目標

都市づくりの目標は、伊賀市の将来都市像を目指して、先に示した6つの都市づくりの主要課題に対応するために、以下の7つの目標を設定します。

課題1への対応として「**目標1：都市の魅力継承と更なる向上**」を掲げ、伊賀らしい「都市の姿」を保持することで、歴史・文化の拠点を継承します。

課題2への対応として「**目標2：都市の拠点機能強化**」、「**目標4：広域連携も含めた多様なつながりの実現**」を掲げ、人口減少の中でも暮らしやすい都市構造の実現を、地域共生社会のしくみと連携して目指します。

課題3への対応として「**目標3：魅力的居住環境の確保**」、「**目標5：魅力的な働く場の確保**」を掲げ、人口減少抑制に努めます。

課題4への対応として「**目標6：都市の安全・安心の向上**」を掲げ、近年の大規模災害にも強い都市づくりを目指します。

課題5への対応として「**目標4：広域連携も含めた多様なつながりの実現**」を掲げ、広域連携の促進に努めます。

課題6への対応として「**目標7：住民・地域等との協働・連携の強化**」を掲げ、伊賀流自治の具現化を進めます。

【目標1】 都市の魅力継承と更なる向上

伊賀市特有の豊かな自然環境や景観を守り、生かすことで、伊賀らしさを追求した都市を形成します。また、地域の人々によって守り伝えられてきた貴重な「歴史・文化資産」を保全・活用し、伊賀らしい「都市の姿」を保持することで、歴史・文化の拠点を継承します。

【目標2】 都市の拠点機能強化

人口減少が進む中でも暮らしやすく、魅力あふれる都市を形成するため、適切な土地利用と合わせて、中心市街地や市役所周辺等の都市拠点機能の強化を図ります。また、地域での暮らしやすさを維持するため、地域の生活拠点の形成を、地域共生社会のしくみと連携して進めるとともに、拠点間及び拠点と居住地との公共交通等による多様なつながりの強化に努めます。

【目標3】 魅力的居住環境の確保

伊賀市人口ビジョンの人口目標実現のためには、人口の社会増を図る必要がありますが、現状は人口転出超過都市です。この解消を図るため、都市内外の人から住みたいと思われる、伊賀市の強みを生かした魅力的居住地づくりをめざします。

【目標4】 広域連携も含めた多様なつながりの実現

近隣市である名張市、甲賀市、亀山市などとの連携強化を図るとともに、山城南地域、東大和地域とは定住自立圏として、広域的な都市機能（防災対策機能、高次医療機能等）の連携を進めます。

【目標5】 魅力的な働く場の確保

伊賀市は古くから交通の要衝で、この高い交通利便性を基盤に多様なものづくり産業が集積する都市として発展してきました。

今後も、交通利便性の強みを生かした都市としての新たな企業誘致や、観光・交流などの促進により、さらなる都市活力の向上を図ります。

また、地域資源を活用した内発的発展を支える地域づくりを進めるため、第1次産業（農林業）の高度化やコミュニティビジネスの創出等を多様な連携により進めます。

【目標6】 都市の安全・安心の向上

南海トラフに起因する地震や大規模化する風水害などの自然災害を意識した都市形成に努めます。特に、市街地においても風水害等による被災の危険性が高い地域が存在することから、市街地を災害から守る対策を強化します。

また、市民の安心向上のため、緊急医療体制の強化を名張市と連携して進めます。

【目標7】 住民・地域等との協働・連携の強化

地域力による内発的発展を目指すためには、住民・地域等と行政がそれぞれの持つ力を合わせ、市全体及び地域ごとに協働・連携してまちづくりを進めることが重要です。

このため、まちづくりに地域力を生かすため、更なる協働・連携の強化を、福祉施策等と連携して進めます。

3-2 将来の都市の構造

1. 将来の都市構造の設定

前都市マスタープランの多核連携型の都市構成は、都市拠点とネットワーク（目標2、3、4）で構造を表現していましたが、今回の「伊賀流多核連携型都市」による都市構造は、伊賀らしい歴史・文化、自然の継承（目標1）、地域産業の振興による活力向上（目標5）及び安全・安心の要素（目標6）を加えた構造としています。また、地域拠点に地域包括ケアシステムの視点を加えることで、地域共生社会との連携も目指しています。なお、目標7は構造を支える要素であるため構造図には表現していません。各要素の詳細はp.51～65に示すとおりです。

目標 1

<歴史・文化>

- ◆歴史・文化軸（大和街道、伊賀街道、初瀬街道、和銅の道及び旧宿場）
- ◆歴史・文化拠点（上野城下町、神社・寺（大村神社、観菩提寺等））を中心とした歴史的風致

<自然環境>

- ◆緑のリングとしての大盆地の風景（都市の背景としての山並みゾーン）
- ◆ヒューマンスケールの心地よい小盆地の風景（里山ゾーン、開放的で広がりのある田園ゾーン）
- ◆川の風景（主要河川）

目標 2、目標 3

<都市拠点の形成>

- ◆広域的拠点
上野中心、上野南部
- ◆副次的拠点
ゆめが丘
- ◆地域拠点
現支所周辺（伊賀、島ヶ原、阿山、大山田、青山）

<居住地（居住ゾーン）の形成>

- ◆拠点型居住地
広域的拠点、副次的拠点、地域拠点、公共交通活用拠点
- ◆地域型居住地
・服部・西明寺沿道
・既存集落及びその周辺
・郊外住宅団地

目標 4

<ネットワークの形成>

- ◆広域連携軸（名阪国道、名神名阪連絡道路、JR 関西本線・草津線、近鉄大阪線、高速バス路線）
- ◆圏域内連携軸（国道 368 号、伊賀鉄道伊賀線、JR 関西本線、近鉄大阪線、バス路線）
- ◆圏域内環状軸（伊賀コリドール）
- ◆地域連携軸（国道 25 号・163 号・165 号・422 号、（主）甲南阿山伊賀線、（市）ゆめが丘摺見線、鉄道、バス路線）
- ◆圏域間連携軸（国道 25 号・163 号・165 号・422 号、（主）甲南阿山伊賀線、（県）甲賀阿山線、JR 関西本線・草津線、近鉄大阪線）

※路線名の（主）は主要地方道、（県）は一般県道、（市）を市道の略

目標 5

◆知的対流拠点

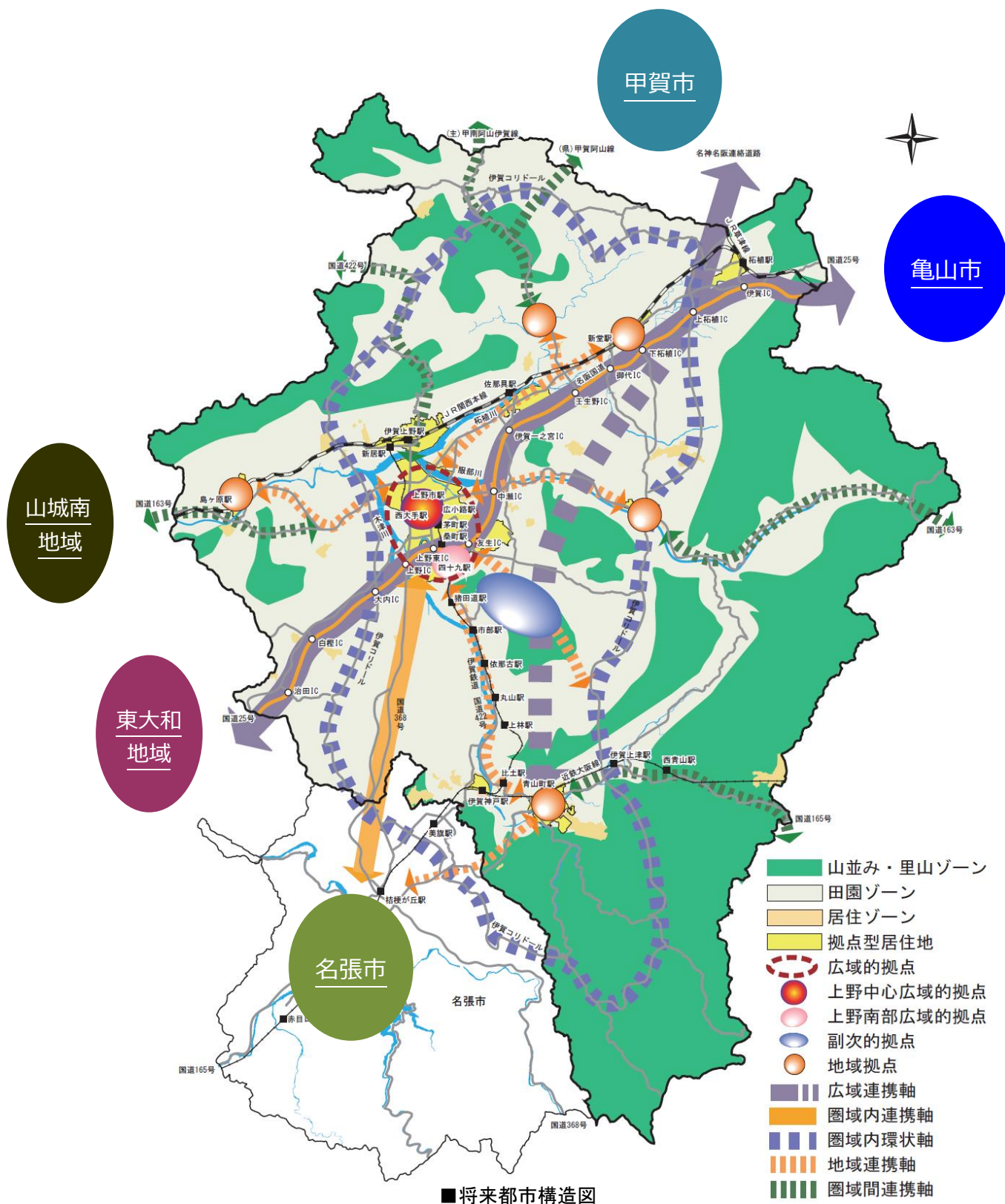
- ・ゆめテクノ伊賀
- ・道の駅あやま周辺
- ・伊賀上野観光協会DMO
- ・伊賀ふるさと農業協同組合 等

目標 6

◆災害対策重要地区

- ・拠点型居住地の洪水浸水想定区域
- ◆広域的医療福祉区域
・成和中学校跡地

目標 7：住民・地域等との協働・連携の強化



本図の名神名阪連絡道路の実線は、地域高規格道路計画路線調査区間を示します。

※・歴史・文化の継承要素、都市の活力の要素、安全・安心の要素、居住ゾーンに含まれる「既存集落及びその周辺区域」及び小規模な住宅団地は、省略しています。

・ゾーンは、市域を山並み・里山ゾーン、田園ゾーン、居住ゾーンに3区分しています。(前都市マスタープランの市街地ゾーンは、伊賀市土地利用条例に準じて変更)

2. 目標 1 を構成する都市構造の要素

(1) 歴史・文化の継承

1) 歴史・文化軸（大和街道、伊賀街道、初瀬街道、和銅の道及び旧宿場）

伊賀市は、京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道・和銅の道が東西に通じ、古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に隣接する地域であり、交通の要衝として栄え、江戸時代には、藤堂藩の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として発展した地域です。その名残がある街並みは重要な伊賀市の都市景観のひとつであり、今後もその保持に努めていきます。

2) 歴史・文化拠点（上野城下町、神社・寺（大村神社、観菩提寺等））を中心とした歴史的風致（※）

伊賀市歴史的風致維持向上計画において位置付けられた 13 箇所の風致は、各地域における歴史的景観、伝統的祭事、地場産業、食文化など多様な要素により構成されており、この伊賀市固有の魅力を歴史・文化拠点と位置付け、その歴史的風致（※）や景観などを中心に、保全・活用を図ることで伊賀らしい「都市の姿」の保持に努めます。

※歴史的風致：地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となつて形成してきた良好な市街地の環境

(2) 自然環境の継承

1) 緑のリングとしての大盆地の風景（都市の背景としての山並みゾーン）

伊賀市の盆地ならではの景観構造の骨格である外周の山並みについては、伊賀市の美しい景観の背景を形成する重要な要素であるとともに、木津川等の源流域として豊かな水と緑を生み出す貴重かつ広域的な環境資源であることから、適切な保全を図ります。

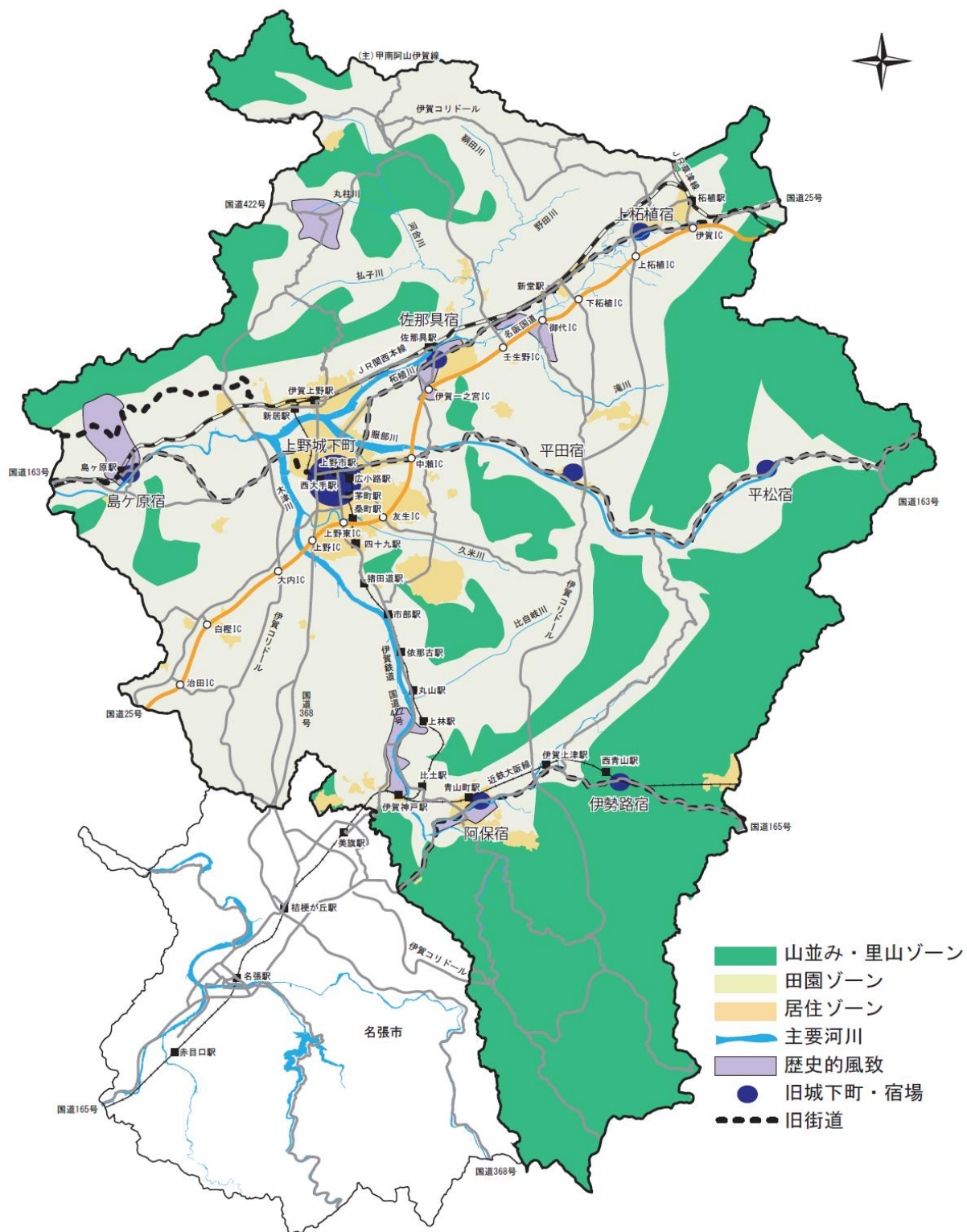
2) ヒューマンスケールの心地よい小盆地の風景（里山ゾーン、開放的で広がりのある田園ゾーン）

・開放的で広がりのある田園ゾーン：木津川、服部川、柘植川を中心として農地が盆地内に広がりのある田園景観を形成しており、この景観は伊賀市のふるさと景観の重要な構成要素です。このため、この田園景観を将来も継承するため保全を図ります。

・なつかしさが感じられる里山ゾーン：伊賀市は、上野、阿山、伊賀、島ヶ原、大山田などの小さなスケールの盆地が重なって伊賀全体の大きな盆地を形成する二重構造となっています。この小さな盆地を形成する集落周辺の里山を集落景観と一体的に保全します。

3) 川の風景（主要河川）

都市を横断し暮らしに密着した主要河川、河川周辺の水田や緑地などを一体的な自然環境構造ととらえ、保全を図ります。



■目標 1 を構成する都市構造の要素

3. 目標 2、3 を構成する都市構造の要素

(1) 都市拠点の形成

1) 広域的拠点

広域的拠点は、多様な都市機能が集積し、人やモノが集まる公共交通のアクセスポイントであり、大規模集客施設や公共公益施設等が集積する地区です。

本都市マスタープランは、前都市マスタープランの広域的拠点を継承し、その中で、特に都市機能を維持・誘導する区域として、次の上野中心広域的拠点、上野南部広域的拠点を位置付けます。

① 上野中心広域的拠点

伊賀市の顔として、歴史・文化遺産を活用し、人が暮らし、賑わう、魅力あるコンパクトなまちづくりの拠点の形成を図る地区

② 上野南部広域的拠点

名阪国道のインターチェンジに隣接することで広域的利用に便利な立地条件を生かし、広域的な行政の拠点を形成する地区

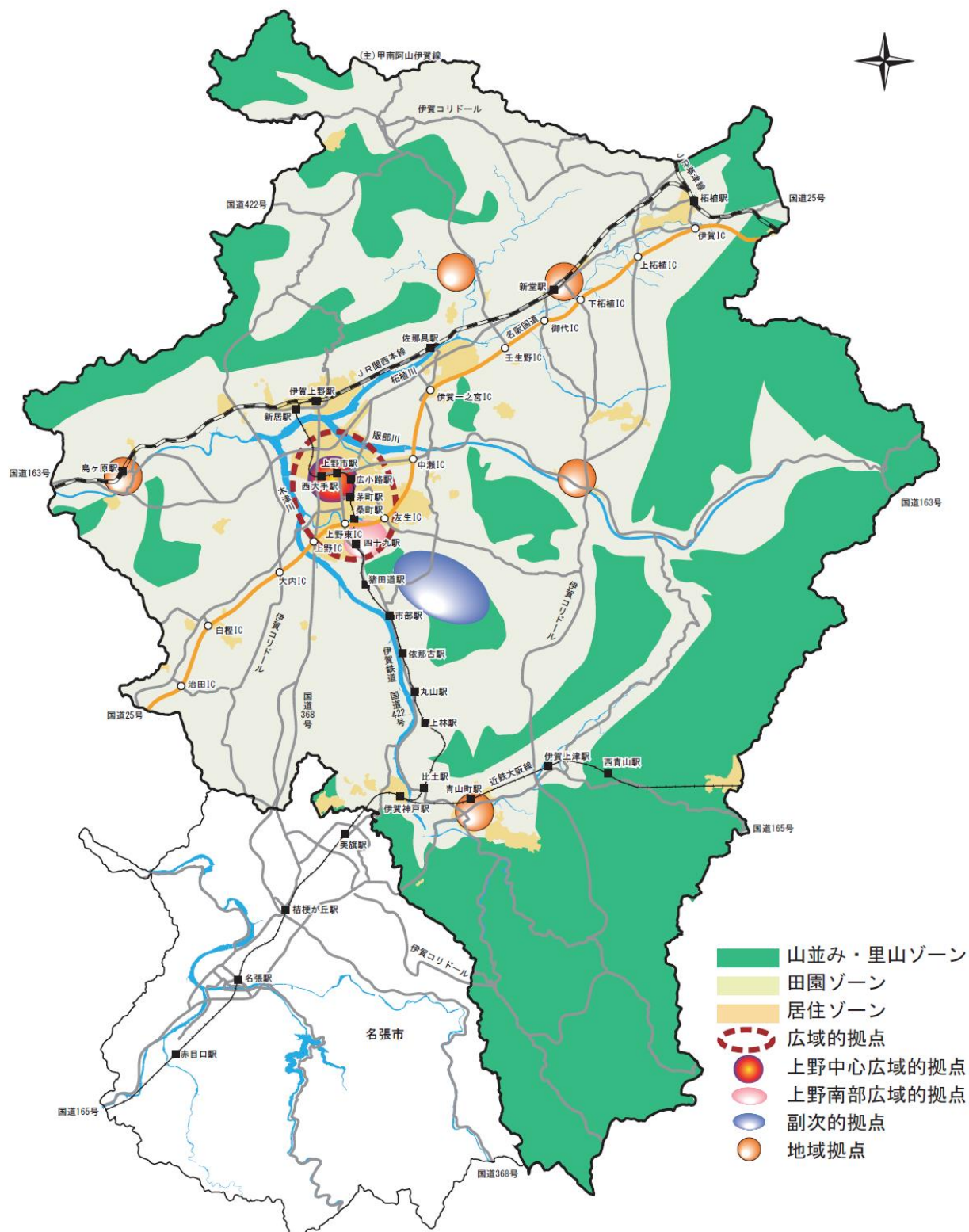
2) 副次的拠点

ゆめが丘は、広域的拠点の都市機能を補完し、連携することにより、伊賀都市圏の地域振興に寄与するために計画された機能複合型の新都市で、居住の場、就業の場のほか、高度な文化的欲求に対応する場を提供することを計画の目標としています。このため、ゆめが丘及びその周辺地域を、広域的拠点を補完し、特に生産機能・研究機能等産業系機能の拠点となる地区と位置付けます。

3) 地域拠点

伊賀市は、558 平方キロメートルという広大な市域であるため、その広さを補う手立てとして、伊賀市土地利用条例第 9 条に定める地域拠点等の拠点区域のうち、現支所周辺（伊賀、島ヶ原、阿山、大山田、青山）の 5 地区を地域の日常生活の中心として地域拠点と位置付けます。

また、地域福祉計画が掲げる地域共生社会の仕組みと連携して、地域福祉の役割も有します。



■都市拠点の配置（目標２）

(2) 居住地（居住ゾーン）の形成

1) 拠点型居住地

拠点型居住地は、人口移動の転出超過の解消を図るために、魅力的居住地づくりを進める地区と位置付けます。

ただし、ハザードエリア等を勘案し、別途、伊賀市立地適正化計画において、居住誘導区域として定める区域とします。

なお、区域内の土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域は区域から原則除外します。

① 都市拠点

都市拠点の形成と一体的に考え、広域的拠点、副次的拠点及び地域拠点とします。

② 公共交通活用拠点

公共交通の拠点で、公共交通を活用した居住誘導を進める区域としてＪＲ関西本線の伊賀上野駅周辺、佐那具駅周辺、ＪＲ関西本線と草津線の結節駅である柘植駅周辺及び近鉄大阪線の伊賀神戸駅周辺を位置付けます。

2) 地域型居住地

伊賀市土地利用条例において居住系用途が制限されていない以下の区域については、地域型居住地と位置付け、住環境の向上や地域福祉と連携したコミュニティの維持・向上に努めます。

なお、区域内の土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域は区域から原則除外します。

① 服部・西明寺沿道区域

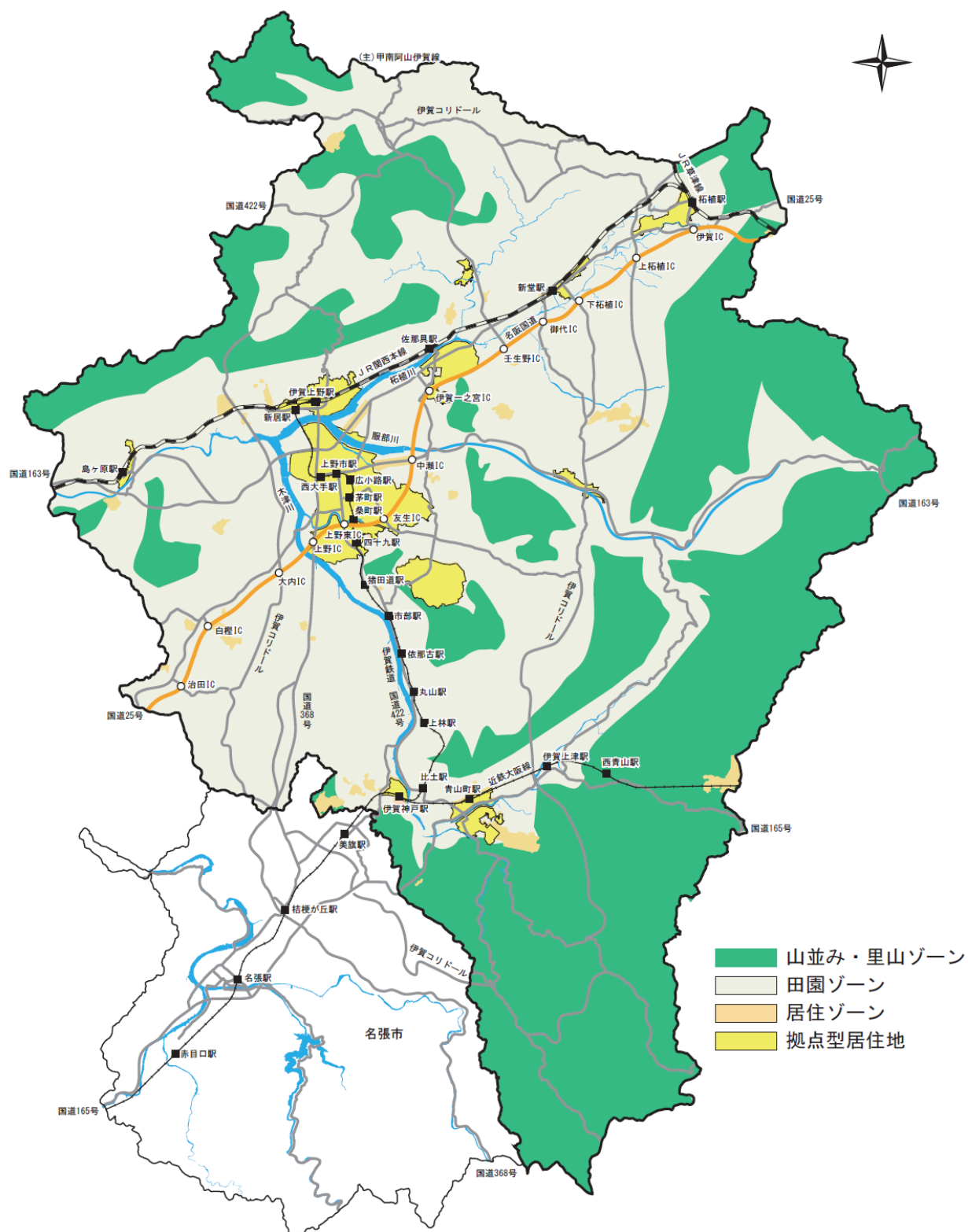
広域的拠点の周辺部の一定の市街化の進行がみられる地区で、市街化圧力が高いことから、市街地拡散に繋がらないよう努めます。

② 既存集落地及びその周辺

既存集落地については、人のつながりが強い地域であることから、地域コミュニティ施設等の拠点性を強化し、既存の集落地を中心に集約した生活空間を確保することで、つながりのある地域の保全を図ります。また、地域の要望に配慮した公共交通の適切な運用により、各種都市機能へのつながりの確保に努めます。

③ 郊外住宅団地

拠点型居住地外の住宅団地は、自然と共生した田園居住地として、今後も良好な住環境の維持に努めます。



■居住地（居住ゾーン）配置（目標3）

※居住ゾーンに含まれる「既存集落及びその周辺区域」や小規模な「郊外住宅団地」は、省略しています。

4. 目標4を構成する都市構造の要素

(1) 道路

① 広域連携軸

国土開発幹線自動車道の一部であり、高規格道路である名阪国道と、今後整備予定の名神名阪連絡道路を、伊賀市と周辺市町や県外とを結ぶ「広域連携軸」と位置付けます。

② 圏域内連携軸

伊賀市の広域的拠点と名張市中心部を結ぶ国道368号を、伊賀圏域内の人やモノの移動の重要幹線として「圏域内連携軸」と位置付けます。

③ 圏域内環状軸

各地域間の連携、交流を図るため、伊賀地域を環状道路で結ぶ広域農道である伊賀コリドールを「圏域内環状軸」と位置付けます。

④ 地域連携軸

市全体の中心核である広域的拠点と副次的拠点及び各地域の核である地域拠点とを結ぶ主要な幹線道路を「地域連携軸」と位置付けます。

⑤ 圏域間連携軸

各拠点と圏域外との交流を強化するため、国道や主要地方道を「圏域間連携軸」と位置付けます。

なお、定住自立圏の山城南地域（笠置町、南山城村）、東大和地域（山添村）とは、広域連携軸の名阪国道と国道25号、国道163号が連携軸となります。

(2) 公共交通

本都市マスタープランの目指す20年後の都市像を見据えれば、市が出生率の向上や転出抑制・転入促進策を講じても、2015（平成27）年の国勢調査人口より約24,000人の人口減少が見込まれています。また、65歳以上人口は、2020（令和2）年が最高でそれ以後減少し、2040（令和22）年には2015（平成27）年より3,000人以上減少しますが、65歳以上人口比率は31.7%から38.2%と6.5ポイント上昇します。

本都市マスタープランでは、この人口減少と高齢化問題の中でも暮らしやすい都市像を目指していますが、公共交通ネットワークもこの一翼を担う都市構造です。

このため、伊賀市と県内周辺市や県外とを結ぶ「広域連携軸」及び「圏域間連携軸」、定住自立圏の都市も含んだ「圏域内連携軸」及び広域的拠点と副次的拠点や各地域の生活拠点である地域拠点を結ぶ「地域連携軸」に、以下の表に示すように公共交通を位置付け、その維持と利便性向上に努めます。

なお、地域内ネットワークについては、将来の人口・産業等の動向や住民の意向等を踏まえて、そのルートやあり方を順次見直すものとして将来都市構造には含みません。

■ネットワーク軸一覧

ネットワーク軸の一覧		
広域 連携軸	道路	名阪国道、名神名阪連絡道路
	公共交通	J R 関西本線・草津線、近鉄大阪線、高速バス路線
圏域内 連携軸	道路	国道368号
	公共交通	伊賀鉄道伊賀線、J R 関西本線、近鉄大阪線、バス路線
圏域内 環状軸	道路	伊賀コリドール
地域 連携軸	道路	国道25号、国道163号、国道165号、国道422号、（主）甲南阿山伊賀線、（市）ゆめが丘摺見線
	公共交通	鉄道、バス路線
圏域間 連携軸	道路	国道25号、国道163号、国道165号、国道422号、（主）甲南阿山伊賀線、（県）甲賀阿山線
	公共交通	J R 関西本線・草津線、近鉄大阪線

※路線名の（主）は主要地方道、（県）は一般県道、（市）は市道を表しています。

甲賀市

亀山市

山城南
地域

東大和
地域

名張市

南山城村

笠置町

山添村

名張市

-  広域の拠点
-  上野中心広域の拠点
-  上野南部広域の拠点
-  副次の拠点
-  地域拠点
-  広域連携軸(鉄道)
-  広域連携軸(高速バス)
-  圏域内連携軸(鉄道)
-  圏域内連携軸(バス)
-  地域内連携軸(バス)
-  主要駅

■公共交通ネットワーク図

5. 目標5を構成する都市構造の要素

伊賀市は古くから交通の要衝で、この高い交通利便性を基盤に多様なものづくり産業が集積する都市として発展してきました。

今後も、交通利便性の強みを生かした都市としての新たな企業誘致や、観光・交流などの促進により、さらなる都市活力の向上を図ります。

また、地域資源を活用した内発的発展を支える地域づくりを進めるため、第1次産業（農林業）等の高度化やコミュニティビジネスの創出等に努めます。

このような地域発イノベーションを創出するためには、活用する地域資源やその取組内容に応じて、自治体や地域内の事業者、住民、大学、研究機関、金融機関等を中心とする多様な関係主体が連携し、知恵やアイデアを出し合って、実際の活動に昇華させる「場」が必要となります。このような「場」を国では以下の図に示すように「知的対流拠点」と呼んでいます。

本都市マスタープランにおいてもこの国の考え方に準じ、積極的にそのような「場」を都市構造として位置付けることで、地域の攻め（価値創造）に寄与する拠点づくりを進めます。



■地域の強みとなる資源を生かす「知的対流拠点」づくりのイメージ

(出典: ローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアル(改訂版): 国土交通省国土政策局)

※知的対流拠点の概要及び具体例は、「資料編: 第3章知的対流拠点の概要」参照

(1) 知的対流拠点

工業用地区域のうち、ゆめが丘東南部については、「ゆめテクノ伊賀」を研究成果・技術の活用拠点とした新たな企業誘致や市内企業のイノベーションエリアと位置付けます。

また、新たな活動、起業・継業などの取組のための知的対流拠点では、農林産業の振興や移住者だけでなく関係人口（※1）の活動・つながりを支援する役割の強化に努めます。

こうした「場」は、必ずしも物的に新設するだけではなく、既存の施設を有効活用する場合もあります。また、活動主体による会合等を通じたネットワークのようなソフトな関係性の構築、強化である場合も考えられます。

具体的展開は今後の課題ですが、農業、林業、伝統産業等の高度化のための拠点づくりを伊賀市地域福祉計画の目指す地域共生社会の実現に向けたまちづくりと連携して目指します。

現在の知的対流拠点候補としては、農業・窯業・観光等の地域産業と地域福祉が連携したまちづくりの拠点として「道の駅あやま周辺」を道の駅の活用拠点、農産品の6次産業化の拠点として「伊賀ふるさと農業協同組合」を農産品等の活用拠点、また、森林の魅力創造及び木材利活用等に取り組む知的対流拠点として「伊賀市未来の山づくり協議会」（※2）を森林資源等の活用拠点と位置付け、地域資源を活用し、林業の発展に取り組みます。

これらのことにより地域活力の向上を図ります。

また、地域文化と定住環境が調和する持続的な観光を実現していくため、地域が主体となってあらゆる資源を生かし、交流と活力を生み出す「観光まちづくり」の考え方を基本として、「伊賀上野観光協会DMO」を観光資源の活用拠点候補と位置付け、来訪者満足度と居住者満足度を高める「観光まちづくり」を推進します。また、上野城下町地区や市内に賦存する歴史・文化及び自然環境は、伊賀市の貴重な観光交流資源と位置付け、施設間のネットワーク等に努めるなど積極的な活用を図ります。

なお、観光を含め産業振興には広域化及びブランド化が重要であり、そのためにも「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」（※3）の各団体や近隣市の名張市、甲賀市、亀山市とも連携して進めます。

※1：「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもなく、地域や地域の人々と多様に関わる者のこと。

（出典：国の新たな国土利用計画における論点【2019 とりまとめ骨子：国土交通省】）

※2：伊賀市未来の山づくり協議会の設立目的

未来の山づくりに取り組むため、官民が連携し森林整備・人材育成・担い手の確保・木材利用の促進や普及啓発の取組を進めていくことを目的として、2020（令和2）年7月に設立総会が開催されました。

※3：伊賀・山城南・東大和定住自立圏（略称「伊賀城和定住自立圏」）は、2015（平成27）年6月24日に伊賀市が定住自立圏構想推進要綱に基づく中心市宣言を行い、2016（平成28）年10月4日に伊賀市と笠置町、南山城村との間で伊賀・山城南定住自立圏の形成に関する協定を締結、その後、2019（令和元）年10月8日に伊賀市と山添村との間で定住自立圏の形成に関する協定を締結し、三重県、京都府及び奈良県の3府県をまたぐ全国的にも珍しい定住自立圏として形成されました。

観光資源の活用拠点：

「伊賀上野観光協会DMO」を拠点に市内に賦存する歴史・文化及び自然資源のネットワークづくり

甲賀市

道の駅の活用拠点：「道の駅あやま周辺」を拠点に農業・窯業・観光等の地域産業と地域福祉が連携したまちづくり

亀山市

研究成果・技術の活用拠点：「ゆめテクノ伊賀」を拠点とした新たな企業誘致や市内企業のイノベーションエリア

農産物等の活用拠点：

「伊賀ふるさと農業協同組合」を拠点とした農産物の6次産業化をテーマにした知的対流拠点づくり

森林資源等の活用拠点：「伊賀市未来の山づくり協議会」を拠点として森林の魅力創造及び木材活用等に取り組む知的対流拠点づくり

■目標5を構成する都市構造の要素

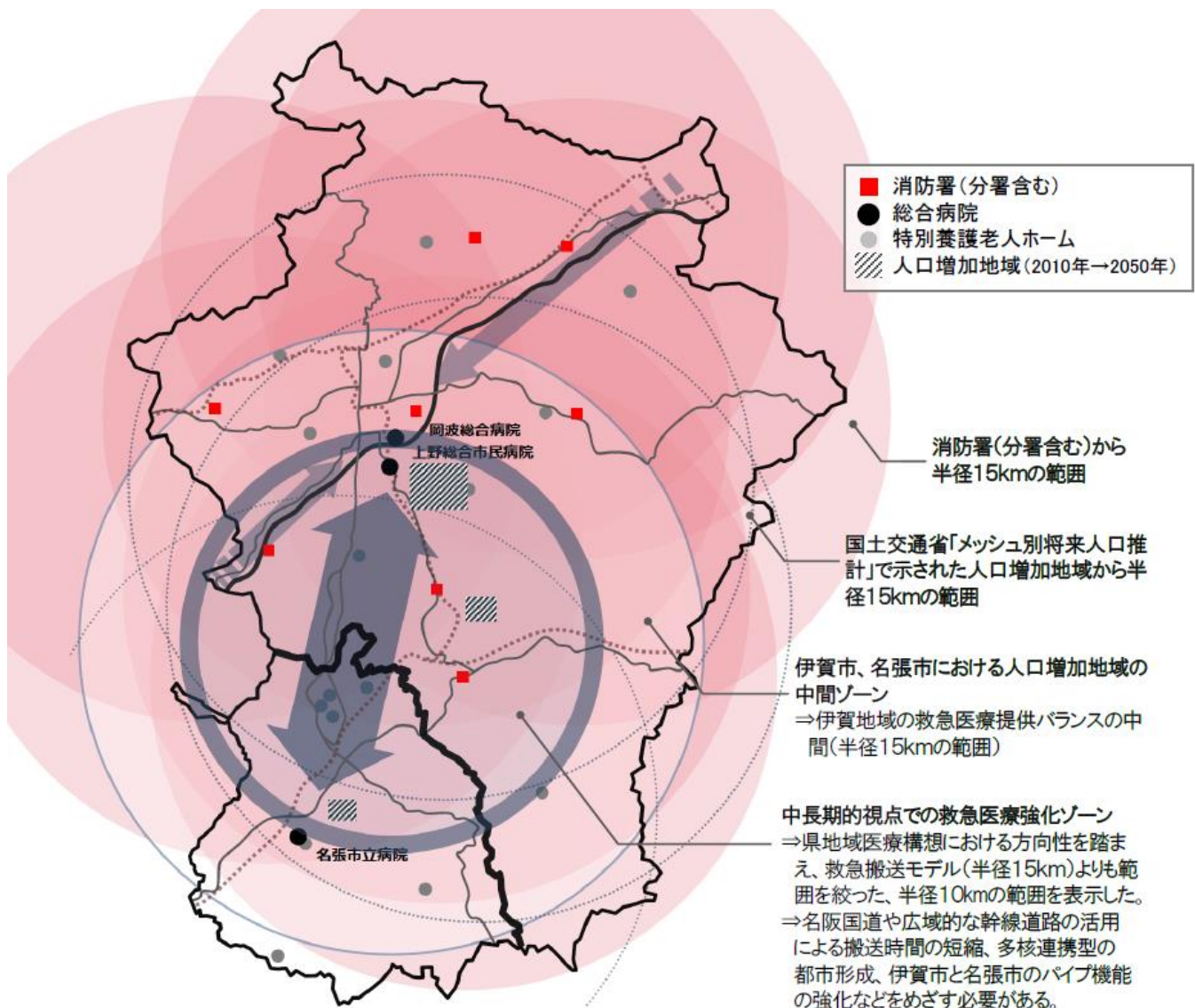
※名神名阪連絡道路の実線は、地域高規格道路計画路線調査区間

6. 目標6のために配慮すべき都市構造の要素

伊賀市の災害ハザードとしては、水防法に基づく水害ハザード、土砂災害防止法等に基づく土砂災害ハザードがありますが、このうち拠点型居住地内に存在する災害ハザードは以下のとおりです。

- ・水害ハザード：洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域
- ・土砂災害ハザード：土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域

また、伊賀地域の救急医療体制は、地域医療構想でも伊賀市と名張市を一つの圏域として考えられていることから、伊賀市と名張市の人口増加地域を結ぶエリアを、伊賀地域の救急医療提供バランスの中心とし、その中心点から半径 10 kmの範囲を「救急医療強化ゾーン」と、以下の伊賀市地域医療戦略 2025 において設定しています。



■救急医療強化ゾーン（出典：伊賀市地域医療戦略 2025）

（１）災害対策重要地区

水防法に基づく水害ハザードである洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域は、拠点型居住地内にも指定されており、河川の堤防が決壊した場合、浸水が想定されます。しかし、これらの区域は、既存市街地が形成されており、市街地の移転等による都市構造の変革は、多大な投資が必要となります。このため、災害リスクを踏まえて居住や都市機能を誘導する区域を配置することを原則としつつ、既存の市街地等の成り立ちから災害ハザードエリアを誘導区域に含める場合、都市構造上は災害対策重要地区として、次ページに示すように位置付け、伊賀市立地適正化計画の見直しの際に、居住誘導区域のあり方も含めて、拠点に応じた災害対策の取組方針を定めます。

また、土砂災害ハザードについても、都市拠点内に一部存在していることから、伊賀市立地適正化計画において、あわせて検討するものとします。なお、今後の検討で拠点型居住地の水害ハザードエリアが変化した場合は、水害対策重要地区の見直し等を検討します。

土砂災害ハザードのうち土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域については、原則拠点型居住地から除外します。

（２）広域的医療福祉区域

市民の安心向上のため、緊急医療体制の強化を名張市と連携して進めます。特に、伊賀地域の救急医療体制は、地域医療構想でも伊賀市と名張市を一つの圏域として考えられていることから、二次救急医療の拠点である上野総合市民病院と名張市立病院の中間エリアに、新たに二次救急医療の拠点として、「広域的医療福祉区域」を設定します。

なお、上野総合市民病院は、上野南部広域的拠点の一部に含まれるため、広域的な役割を果たすことができる位置付けです。

